

第2次市川市食育推進計画

期間：平成25年度～29年度



市川市

平成25年(2013年)3月

はじめに



「食」は、私たちのいのちの源です。近年、多様化したライフスタイルの中で、豊かな食生活を享受できるようになった一方、栄養の偏りや食習慣の乱れに起因する肥満、生活習慣病の増加や食に対する不安感の増大など、様々な課題が存在しています。

本市では、平成20年1月に、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として、「第1次市川市食育推進計画」を策定し、市民、関係機関・団体等が連携を密にして、食育の推進に取り組んでまいりました。

第1次計画は全国に先駆けた事例として注目されましたが、本市の都市農業の特徴を生かし、目の前に広がる東京湾の三番瀬や、「市川の梨」、「海苔」に代表される地場産物など、市川の豊かさのPRを兼ねた食育の普及啓発を展開してきました。

第1次計画の成果としては、市民、地域、関係機関、団体等の方々が、従来から行っていた取り組みに対し、新たに「食育」という視点を加え、相互連携や協力など積極的な取り組みを進めた結果、食育推進におけるネットワークが構築できました。

また、食育やメタボリックシンドロームなどの認知度の割合が増加している一方、朝食の欠食や生活習慣病予防に関連するバランスの良い食事など世代別の課題が明確になりました。

今後、食育の浸透化を図っていくためには、私たち一人ひとりが「食」に向き合い、今自分ができることを、それぞれの暮らしの中で取り組むことが大切になっております。

このような状況を踏まえ、平成25年度から29年度までを計画期間とした「第2次市川市食育推進計画」を策定しました。

「健康で豊かな食生活を営むまち市川市」を基本理念として、生涯を通して健康な食生活を実践することで健康寿命の延伸を図り、ライフステージに沿った食育推進を総合的かつ計画的に行ってまいりたいと考えております。

本計画によって、食育に取り組む多くの実践者が増えることを願っております。

結びに、計画の策定にあたり、市川市食育推進関係機関連絡会の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成25年 3月

市川市長 **大久保 博**

第2次市川市食育推進計画の体系図

基本理念

健康で豊かな食生活を営むまち市川市

基本目標

生涯を通して健康な食生活を実践することで
健康寿命の延伸を図る

「周知」から「実践」へ
「知っている」から「やっている」へ

第1次計画の実施における 成果と課題

<成果>

- ・食育やメタボリックシンドローム、バランスの良い食事の認知度の割合の増加
- ・食育推進におけるネットワークの構築
(市民・民間・NPO団体・産業・大学・行政等)

<課題>

- ・世代別課題の明確化
(20~30歳代女性のやせ傾向
30歳代や40歳代の男性の肥満、
若い世代の朝食の欠食、全世代での孤食)
- ・食の安全性や災害時の食の対応

食育の視点

- 1 食と健康に関心を持つ
- 2 食を楽しむ
- 3 安心できる食を選ぶ

指標

食育の実践者の増加

基本施策

ライフステージに沿った食育の推進

- 重点項目(1)よく噛んで味わう食生活の推進~生活習慣病予防~
(2)共食の推進
(3)朝食の推進

【具体的な取組 1】

食のネットワークによる食育の推進

- (1) 家庭における取組
- (2) 保育園、幼稚園、学校における取組
- (3) 地域における取組
- (4) 地産地消における取組
- (5) 食文化継承のための活動
- (6) 食の安全性に関する取組
- (7) 災害時における食の対応の周知

【具体的な取組 2】

食の情報の普及啓発

- (1) 市川市Webサイト等による広報活動
- (2) 講習会、各種教室、体験事業、イベント等による普及啓発
- (3) 保育園、幼稚園、学校での普及啓発
- (4) 食育月間及び食育の日による普及啓発
- (5) その他

目次



はじめに
計画の体系図

第1章 計画の背景

1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画見直しのための経緯	4
5. 第1次計画の評価と課題	7

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	2 3
2. 基本目標	2 3
3. 食育の視点	2 3
4. 目標を達成するための基本施策と指標	2 5
1) 基本施策と具体的な取組	2 5
2) 第2次市川市食育推進計画の数値目標	2 6
基本施策 ライフステージに沿った食育の推進	2 8
重点項目 (1) よく噛んで味わう食生活の推進～生活習慣病予防～	2 8
(2) 共食の推進	2 8
(3) 朝食の推進	2 9
具体的な取組 1 食のネットワークによる食育の推進	3 0
(1) 家庭における取組	3 0
(2) 保育園、幼稚園、学校における取組	3 3
(3) 地域における取組	3 8
(4) 地産地消における取組	3 9
(5) 食文化継承のための活動	4 3
(6) 食の安全性に関する取組	4 4
(7) 災害時における食の対応の周知	4 5
具体的な取組 2 食の情報の普及啓発	4 6
(1) 市川市 web サイト等による広報活動	4 6
(2) 講習会、各種教室、体験事業、 イベント等による普及啓発	4 7
(3) 保育園、幼稚園、学校等での普及啓発	4 7
(4) 食育月間及び食育の日による普及啓発	4 9
(5) その他	5 0

第3章 推進体制

1. 計画の推進体制	5 1
2. 市川市食育推進関係機関連絡会	5 2
3. 庁内関係課会議	5 2

【資料編】

1. 計画の見直しのための調査（各調査結果）	5 4
(1) 市川市 e-モニター制度による調査	5 4
(2) 市民まつり等イベントにおける調査	6 8
(3) 特定健康診査の結果から	7 0
(4) 児童・生徒のすこやか検診個別指導に伴う食事質問票から	7 1
(5) 児童・生徒のすこやか検診から	7 2
(6) 児童・生徒の実態調査報告から	7 2
(7) 児童すこやか口腔検診から	7 3
2. ライフステージ別の特性と取組	7 4
(1) 妊娠期（胎児期）	7 4
(2) 乳幼児期（0～5歳）	7 4
(3) 学童期（6～12歳）	7 5
(4) 思春期（13～19歳）	7 6
(5) 青年期（20～39歳）	7 6
(6) 壮年期（40～64歳）	7 7
(7) 高齢期（65歳以上）	7 8
3. 計画の見直し経過と体制	7 9
(1) 経過	7 9
(2) 市川市食育推進関係機関連絡会に関する要綱	8 0
4. 食育基本法	8 1
5. 用語解説	8 5
6. 市川市の主な農水産物生産分布図	9 2

【コラム】

- ◆内閣府食育白書掲載 P8
- ◆東葛飾食育だより掲載 P8
- ◆健康ちば協力店推進事業～千葉県市川健康福祉センター（市川保健所） P22
- ◆いろいろな「コショク」があるのをご存知ですか？ P29
- ◆保育園における食育活動 P34
- ◆学校の取り組み P37
- ◆地域ブランド市川のなし P40
- ◆市川の野菜 P40
- ◆市川の水産業 P41
- ◆学校のホームページを活用した給食広報活動 P48

【表紙写真】

- ◆ 右上 市川の梨の収穫
- ◆ 左上 離乳食教室参加赤ちゃん
- ◆ 左中 保育園年代別調理
～手作りバターを塗る～
- ◆ 右中 6年生家庭科調理実習
- ◆ 右下 男性料理教室調理実習
- ◆ 左下 三番瀬のノリの収穫*
（*提供：橋本喜久三氏）